



ODA調査

参議院では、二院制の下における独自性を高めるため、ODA予算の適正な執行を始めODAをめぐる諸問題の調査活動に積極的に取り組んでいます。

ODA (Official Development Assistance、政府開発援助) とは、開発途上国・地域の経済開発や福祉の向上を主な目的として、政府又は政府関係機関によって無償又は非常に緩やかな貸付け条件により提供される公的資金のことを言います。我が国は、昭和29年にアジア太平洋地域の国々の経済社会の発展を支援する協力機構であるコロンボ・プランへ加盟したことを機にODAを開始しました。以来、現在に至るまでODAを外交の重要な柱の1つと位置付け、主要援助国として国際的役割を果たしています。

厳しい財政事情の中でODAが効率的・効果的に実施されるには国民の理解と支持が必要であり、ODAに対する国会の関与が求められています。参議院においては、平成元年に、国際開発協力に関する決議案が本会議において全会一致で議決されたほか、平成10年には、国際問題に関する調査会から提出された報告書の中でODA基本法案の骨子を含む提言が行われるなど、従来から活発な議論が交わされてきました。

さらに、参議院の組織・運営の改革について話し合うため議長の下に設置される参議院改革協議会における議論を経て、ODA経費の効率的運用に資するため新たにODAに関する専門の調査団を派遣することとなり、平成16年8月に初のODA調査団が派遣(中国、タイ、メキシコなどへ計3班)され、以後毎年度3又は4班が派遣されています。

また、平成17年12月の改革協議会報告に基づき、第164回国会召集日(平成18年1月20日)に、政府開発援助等に関する特別委員会(ODA等特別委員会)が設置されました。同委員会は、衆議院にはない参議院独自の委員会であり、以後ほぼ毎会期ごとに設置され、ODAなどの国際援助・協力問題を集中的に議論しています。平成20年度以降は、ODAを所管する委員会としての知見をいかし、各年度のODA調査団の派遣地域の案の検討・作成も行っています。

ODA等特別委員会では、多省庁にまたがるODA関係予算の委嘱審査のほか、研究者や実務者等に対する参考人質疑、外務大臣等に対する対政府質疑、来日中の外国要人との意見交換、ODA調査団参加議員からの報告聴取及び意見交換などが行われます。平成27年には、同年2月に閣議決定された「開発協力大綱」について有識者に対する参考人質疑などによって調査を進めた後、委員会決議を行ったほか、平成28年には、G7伊勢志摩サミットやTICAD VI(第6回アフリカ開発会議)の開催を見据えて、在京アフリカ大使(ケニア、エリトリア)との意見交換などを行った後に、同様に委員会決議を行いました。

過去のODA調査派遣やODA等特別委員会の活動の概要は、参議院ホームページ上に公開されていますので、是非ご覧ください(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/ayumi/oda.html>)。

くわやま なおき
(桑山 直樹・第一特別調査室)